

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画において、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等は、歴史的風致を構成する建造物の保存・活用、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等により実施する。

第1期計画では周遊拠点施設整備事業において、町の歴史的風致、歴史的な建造物及び景観についての情報を伝える拠点施設として「道の駅 甘楽」を整備した。平成26年(2014)3月のオープン以来、多くの来訪者があり、地域活動の拠点としても活用されている。また、「道の駅 甘楽」と国指定の名勝「楽山園」を基点とした周遊ルートの整備や無電柱化、景観の向上に資する事業等を実施し、観光客の増加やまちなみ景観の向上、町民活動の活発化などが図られた。

本計画においては、人口減少や少子高齢化の進展を背景に、維持管理が困難となる歴史的建造物の保存・活用や、道路改良による良好な歩行空間の創出、道路美装化・案内板整備等による観光客の更なる回遊性の向上に資する事業を展開し、各課題の解消を目指す。事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮し、地域住民や関連団体などと十分な協議調整をしたうえで実施する。また、国や県の補助金制度を有効に活用していくよう検討し、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行い歴史的風致の維持向上を図る。

上記の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

(1) 歴史的建造物や文化財の保存・活用の推進に関する事業

- ①歴史的風致形成建造物 「旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷」 整備事業
- ②歴史的風致形成建造物 「有賀茶店」 整備事業
- ③旧足軽長屋保存・修理事業
- ④楽山園内照明施設整備事業
- ⑤歴史的まちなみ調査事業

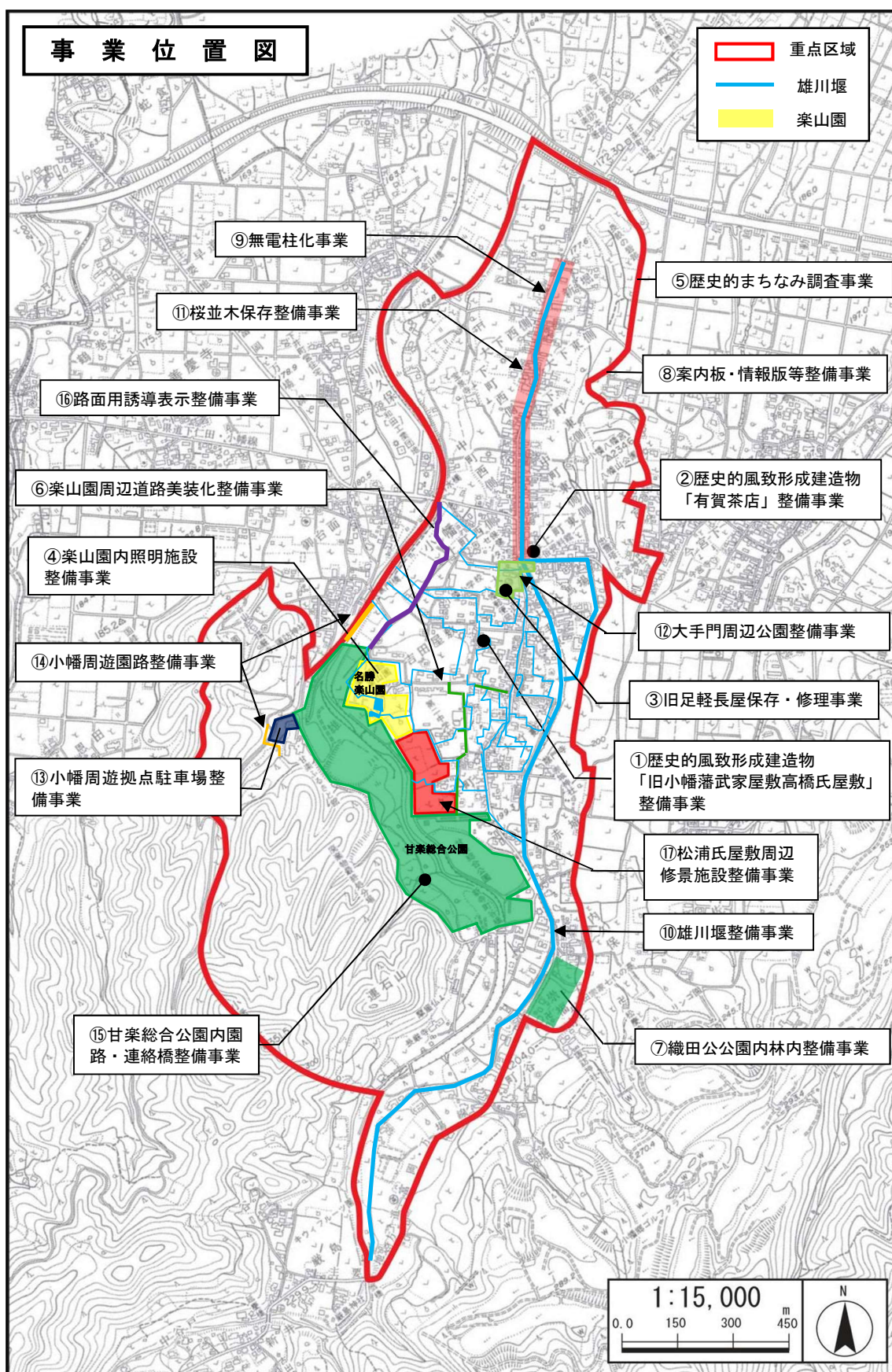
(2) 歴史的風致の周辺環境の整備促進に関する事業

- ⑥楽山園周辺道路美装化整備事業
- ⑦織田公公園内林内整備事業

- ⑧案内板・情報板等整備事業
- ⑨無電柱化事業
- ⑩雄川堰整備事業
- ⑪桜並木保存整備事業
- ⑫大手門周辺公園整備事業
- ⑬小幡周遊拠点駐車場整備事業
- ⑭小幡周遊園路整備事業
- ⑮甘楽総合公園内園路・連絡橋整備事業
- ⑯路面用誘導表示整備事業
- ⑰松浦氏屋敷周辺修景施設整備事業

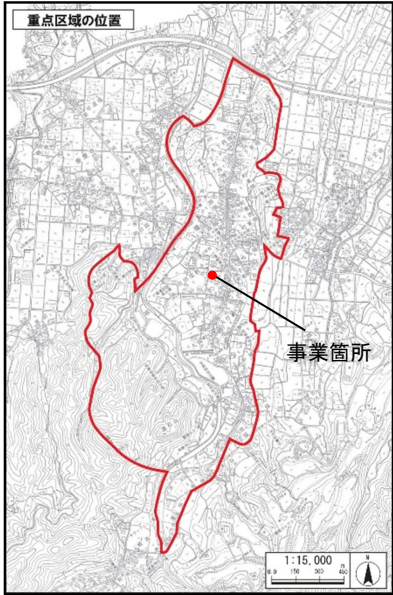
（３）歴史的風致に対する普及・啓発の促進に関する事業

- ⑱地域コミュニティ組織づくり事業
- ⑲歴史まちづくり講習会事業

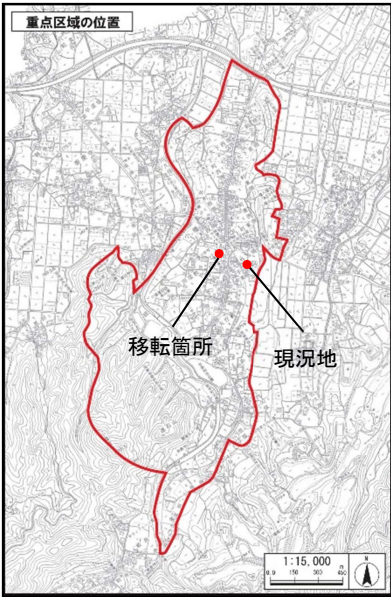


2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

(1) 歴史的建造物や文化財の保存・活用の推進に関する事業

事業の名称	①歴史的風致形成建造物「旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷」整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和4年度～令和11年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	高橋家の旧宅を保存修理及び耐震改修を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	武家屋敷地区にある高橋家は、武家の屋敷構えを良好に残し、江戸時代の武士の生活環境と当該地域の歴史を知るうえで極めて重要な資源である。 所有者の理解を得て一般公開しており、保存修理及び耐震改修を行うことで、武家屋敷群の充実化が図られるとともに、見学を目的とした来訪者の増加を期待できる。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 事業箇所  ■旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷（現況）

事業の名称	②歴史的風致形成建造物「有賀茶店」整備事業（事業完了）
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和4年度～令和6年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	小幡宿の商家である有賀茶店の保存修理を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	有賀茶店は町屋地区にある伝統的な建築物である養蚕農家群のまちなみのなかにあり当該地域の歴史を知るうえで極めて重要な資源である。所有者から借り受けて一般公開を図り、保存修理を行うことで養蚕農家群の充実化が図られることが期待できる。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 事業箇所  ■有賀茶店（整備後）

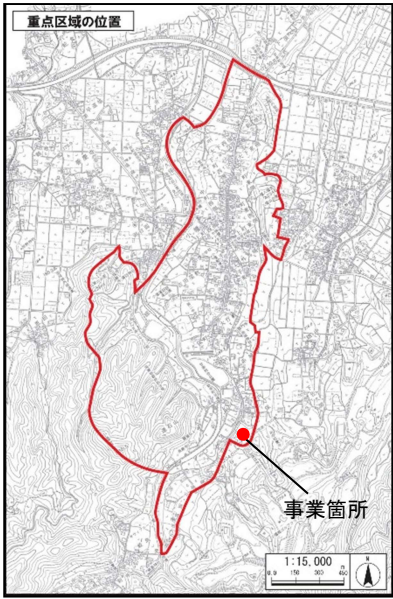
事業の名称	③旧足軽長屋保存・修理事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備事業）
事業期間	令和5年度～令和11年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	旧足軽長屋を移転し、保存・修理を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	旧足軽長屋は、江戸時代に武士の住まいとして建てられた二間割五軒長屋で、城下町小幡の陣屋内北東隅部、分流した雄川堰に囲われた武家屋敷地区に位置している。県内でも足軽長屋としての特徴をとどめる数少ない遺構であり、小幡藩士の生活や歴史を知るうえで重要な資源である。 近代から現代にかけ改修が重ねられていることから、変遷を辿る解体調査や発掘調査と併せて保存・修理を行うことで、良好な景観の形成と武家屋敷群の充実化が図られる。また、城下町の玄関口に位置する旧小幡幼稚園跡地に長屋を移転することで、見学を目的とした来訪者の増加も期待できる。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 移転箇所 現況地 1:15,000  ■旧足軽長屋 南西面（現況）  ■旧足軽長屋 北面（現況）

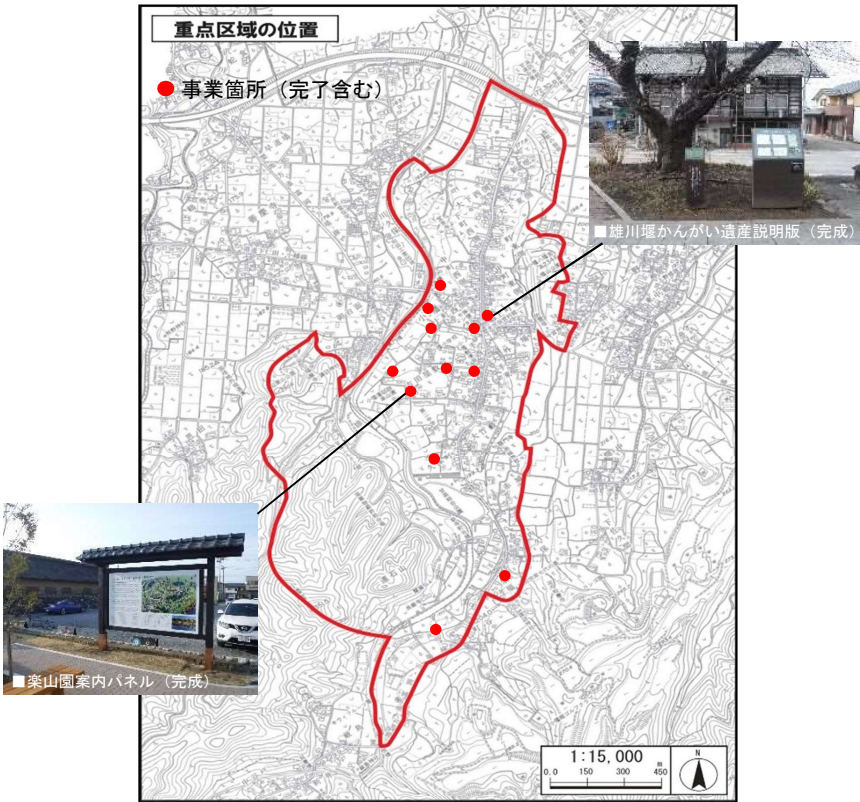
事業の名称	④楽山園内照明施設整備事業（事業完了）
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和２年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	楽山園内に照明施設を整備する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	楽山園は、江戸初期の池泉回遊式様式の庭園で、城下町小幡の中核を形成している。楽山園内に照明施設を整備することにより、夜間イベントの充実が図られ、見学を目的とした来訪者と住民との交流の場が創出される。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 事業箇所  ■楽山園（現況）  整備箇所 ■楽山園 園内図

事業の名称	⑤歴史的まちなみ調査事業
事業主体	甘楽町
事業手法	町単独事業
事業期間	平成 26 年度～令和 11 年度
事業箇所	重点区域を中心とした町域
事業概要	重点区域内の歴史的な建造物が点在する養蚕農家群を中心に歴史的まちなみ調査を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	甘楽町の雄川堰沿いの養蚕農家群を中心にまちなみの調査を行うことにより、町の歴史的なまちなみ保存が図られ、町の歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。

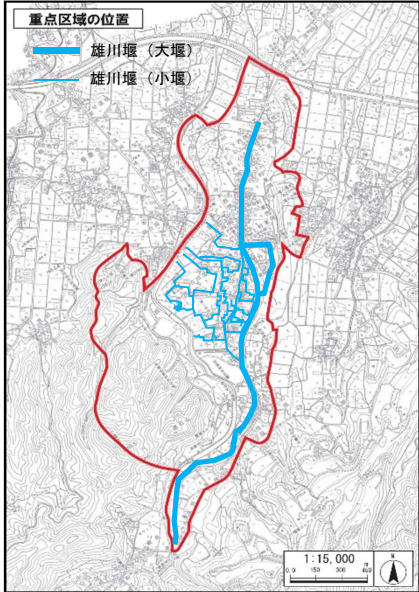
(2) 歴史的風致の周辺環境の整備促進に関する事業

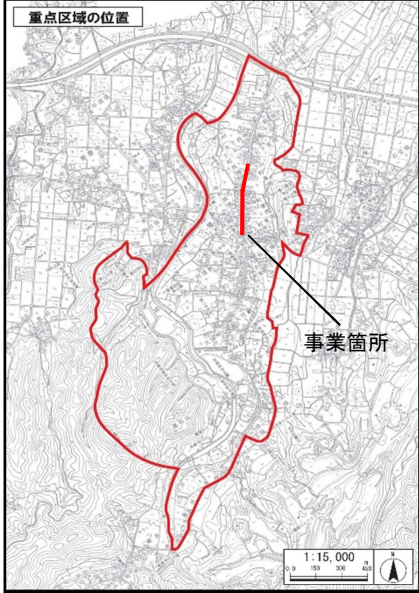
事業の名称	⑥楽山園周辺道路美装化整備事業（事業完了）
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備事業）
事業期間	令和2年度～令和3年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	楽山園へ通じる町道の道路美装化を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	該当道路は、当町の歴史的風致の拠点となる楽山園へのアクセス路となり、歴史的建造物が存在するまちなみのなかを通っている。 道路の美装化を行うことにより景観性や回遊性が高まり歴史的資源を繋ぐネットワークの向上が図られる。 【整備予定箇所】 

事業の名称	⑦織田公公園内林内整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	織田公公園内の林内整備を行う
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	織田氏七代の墓は、城下町小幡の歴史やまちの成り立ちを知るうえで重要な場所であり、1期計画においては当該エリアを「織田公公園」として公園整備を実施した。2期計画においては、整備された織田公公園内の林内整備を実施することにより、良好な景観形成が図られる。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 事業箇所  ■織田公公園（整備中）  ■織田公公園整備完成イメージ 織田公公園整備完成イメージ

事業の名称	⑧案内板・情報板等整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・街なみ環境整備事業）
事業期間	平成25年度～令和6年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内（重点区域内全域）
事業概要	歴史的建造物について案内板や情報板の新設、更新を実施する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的建造物の周辺等、重点区域の主要な地点に案内板や情報板を設置することにより、住民や来訪者が建造物への理解を深めることができるとともに、散策ルートの設定等と併せ歴史的風致の拠点を巡る回遊性の高いネットワークの形成が図られる。このことにより多くの人が甘楽町の歴史的風致に対する認識を深め、歴史的風致の維持向上に寄与する。 【整備予定箇所(完了含む)】 

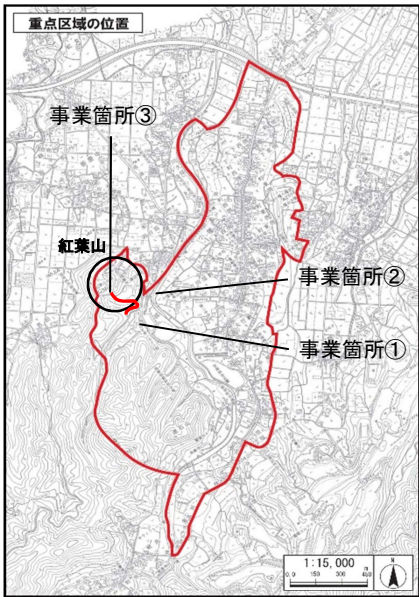
事業の名称	⑨無電柱化事業
事業主体	群馬県・甘楽町
事業手法	防災・安全交付金
事業期間	令和11年度までに着手予定
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	県道及び町道の無電柱化を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	小幡上町・下町沿いの県道下高尾小幡線外の電線類を地中化することにより、歴史的まちなみを残している雄川堰沿いの景観を保全し、往来する人々の回遊性が図られる。また、災害時における電柱倒壊の恐れがなくなるなど、防災面でも有効な事業となる。 【整備予定箇所】   ■県道下高尾小幡線（現況）

事業の名称	⑩雄川堰整備事業（事業完了）
事業主体	群馬県・甘楽町
事業手法	農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）（大堰） 小規模農村整備事業（小堰）
事業期間	平成25年度～令和3年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	雄川堰（大堰及び小堰）の石積の改修を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	小幡のまちに網目状に張り巡らされている雄川堰（大堰及び小堰）は、小幡地区の歴史的風致の中核をなすものであるが、調査を行った結果、洗い場などで石積が崩れている箇所が複数確認された。 1期計画より引き続き、補修が必要な箇所の石積の整備工事を行うことで、雄川堰の保存・活用が推進される。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 雄川堰（大堰） 雄川堰（小堰） 1:15,000  ■雄川堰（大堰）  ■雄川堰（小堰）

事業の名称	⑪桜並木保存整備事業（事業完了）
事業主体	甘楽町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和2年度～令和6年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	桜並木の保存整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	桜並木は雄川堰沿いに500mにわたり昭和40年ごろに植栽され、現在樹齢60年ほどを迎えている。県内でも有数の桜の名所となっており、町の観光のシンボルとなっている。これまで適正な維持管理が出来ておらず、害虫や菌類に侵食されている木もあり、朽ちる恐れがあるため、保存整備が急務となっており、保存整備により今後の景観形成の維持及び向上が図られる。 【整備予定箇所】   ■桜並木（現況）

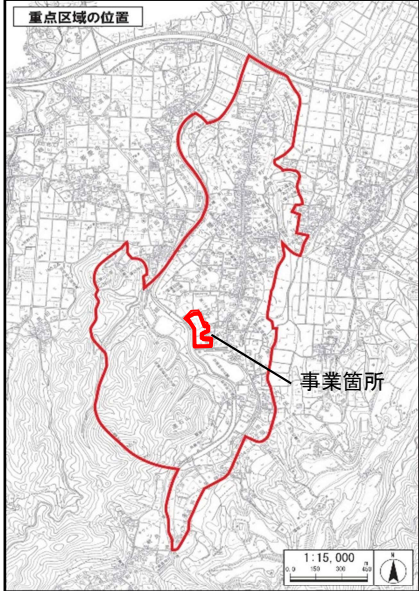
事業の名称	⑫大手門周辺公園整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備事業）
事業期間	令和5年度～令和11年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	大手門跡地周辺に公園整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	城下町小幡は、陣屋と武家屋敷等からなる陣屋内と、陣屋内の北に伸びる町屋地区で構成され、その境界は大手門によって区切られていた。現在も大手門の礎石が2石残っており、城下町小幡の歴史的史料として現存する希少な遺物である。しかし、現在有効な活用がされていない状況であり、また、隣接する廃園となった旧小幡幼稚園の園舎等も良好な景観を阻害する要因となっている。大手門跡地やその周辺にある旧小幡幼稚園跡地を公園として整備することで、周遊性の向上及び良好な景観形成が図られる。 【整備予定箇所】   ■大手門跡地（現況）  ■旧小幡幼稚園（現況）

事業の名称	⑬小幡周遊拠点駐車場整備事業（事業完了）
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和5年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	紅葉山への入口に駐車場整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	紅葉山は、名勝楽山園の借景の一部であり、町の歴史的風致を形成するうえで極めて重要な資源である。紅葉山と楽山園を結ぶ位置に駐車場を整備することで、小幡地区の周遊性の向上、散策の拠点としての機能向上が図られる。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 事業箇所  ■整備前  ■整備後

事業の名称	⑭小幡周遊園路整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和5年度～令和7年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	紅葉山周辺の園路整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	紅葉山は、名勝楽山園の借景の一部であり、町の歴史的風致を形成するうえで極めて重要な資源である。紅葉山周辺の園路を整備することで、周遊性、散策機能の向上が図られる。また、紅葉山の主要施設である紅葉山公園に直結する園路を整備することにより、紅葉山公園までのアクセスが向上し、小幡地区の周遊性の向上が図られる。 【整備予定箇所】   ■事業箇所①（現況）  ■事業箇所②（現況）  ■事業箇所③（現況）

事業の名称	⑮甘楽総合公園内園路・連絡橋整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業等）
事業期間	令和6年度～令和11年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	甘楽総合公園内に園路及び連絡橋の整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	名勝楽山園に隣接する甘楽総合公園は、歴史資源と一体となった緑地であり、周遊環境においても重要な拠点となっている。公園内の園路や連絡橋を整備することで、周遊性の向上及び良好な景観形成が図られる。 【整備予定箇所】   ■園路整備予定地（現況）  ■連絡橋整備予定地（現況）

事業の名称	⑯路面用誘導表示整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和10年度～令和11年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	道の駅甘楽から名勝楽山園への案内を路面に表示する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	道の駅甘楽は、まち歩きの拠点として活用されており、多くの来訪者で賑わっている。道の駅甘楽から名勝楽山園までの案内を路面に表示し誘導することで、周遊性が向上し歴史的資源を繋ぐネットワークの向上が図られる。 【整備予定箇所】   ■現況写真  ■現況写真

事業の名称	⑰松浦氏屋敷周辺修景施設整備事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備事業）
事業期間	令和6年度～令和8年度
事業箇所	甘楽町大字小幡地内
事業概要	松浦氏屋敷周辺の修景整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	武家の屋敷構えを良好に残し、雄川堰の地割と一体となっている松浦氏屋敷は、江戸時代の武士の生活環境と当該地域の歴史を知るうえで極めて重要な資源である。松浦氏屋敷は楽山園と同じく周囲の景色を庭の一部に取り入れる借景庭園として整備されているが、周辺の開発により景観が阻害される恐れがある。屋敷周辺の用地を取得し、地域住民の憩いの場となる広場などを整備することで、良好な景観形成や散策の拠点としての機能の向上が図られる。 【整備予定箇所】  重点区域の位置 事業箇所  ■松浦氏屋敷（復元整備後）  ■松浦氏屋敷周辺（現況）

(3) 歴史的風致に対する普及・啓発の促進に関する事業

事業の名称	⑱地域コミュニティ組織づくり事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成23年度～平成26年度)、町単独事業(平成27年度～令和11年度)
事業期間	平成23年度～令和11年度
事業箇所	重点区域を中心とした町域
事業概要	小幡地域において、行事やイベントなどの実行委員会を組織する中核的な地域コミュニティ組織を育成、向上のためワークショップ等を開催していく。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	過疎化、少子高齢化の進展等に伴い、希薄化する自治機能を高めるため、コミュニティの維持、活性化を図る仕組みづくりを図ることができる。今後、必要となる伝統的建造物保存地区の指定、町屋の保存活動を推進する中核的な組織が必要である本事業は、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	⑲歴史まちづくり講習会事業
事業主体	甘楽町
事業手法	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成23年度～平成26年度)、町単独事業(平成27年度～令和11年度)
事業期間	平成22年度～令和11年度
事業箇所	重点区域を中心とした町域
事業概要	住民を対象に町の文化財及び歴史等について講習会等を開催する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	町の文化財や歴史等について講習会等を開催することにより、住民等が自らの地域の歴史的資産の価値を再認識することができる。